

千葉県DV防止・被害者支援基本計画 (第2次)

平成21年3月

千 葉 県

目 次

はじめに

I. 計画の基本的考え方	1
1. 計画の策定に当たって	1
2. 計画の性格	7
3. 計画の期間	7
4. 基本理念	7
5. 留意点	8
6. 基本目標	8
7. 計画の体系	9
II. 千葉県におけるDV施策の現状と課題	10
1. DV施策の現状	10
2. DVに関する意識・暴力の状況	32
3. 課題・問題点	37
III. 課題の克服と目標達成に向けた取組	43
1. DVを許さない社会づくり	43
(1) DVに対する社会的認識の徹底	43
(2) DVを許さない社会意識を形成するための教育等の充実	47
(3) 加害者が自らの責任を認識し、自らが暴力から脱却することを促すための方策	49
2. 安全で安心できる支援体制の整備	51
(1) 相談体制の充実	51
(2) 被害者の安全の確保と一時保護体制の充実	54
(3) 職務関係者の資質向上	58
3. 一人ひとりの人権と選択が尊重される支援	61
(1) 自らの意思に基づく生活再建のための支援	61
(2) 子どもの安全を守り、健やかな成長を保障するための支援	65
4. すべての人が、いつでも、どこでも、必要な支援を途切れなく受けることができる連携体制の整備	67
(1) 関係機関との連携強化	67
(2) 市町村における支援体制の強化促進	69
(3) 民間支援団体との連携・協働	71
IV. 計画の推進体制	73
資料編	74